

# 令和2年度決算

## 実施した事業や

## 財政状況を

## お知らせします

令和2年度決算額は、歳入81億7,204万円、歳出79億5,905万円。前年度対比は歳入が24億1,013万円(41.8%)増、歳出が25億3,343万円(46.7%)増と、歳入・歳出とも増加となりました。今月号では各会計の決算状況と財政状況をお知らせします。  
※令和2年度の各会計の決算が町議会で審議され、一般会計の決算は不認定、その他各決算は認定されました。なお、一般会計の決算が不認定となりましたので、町では地方自治法の規定に基づき、必要な措置を行い、その内容を12月定例会に報告いたします。

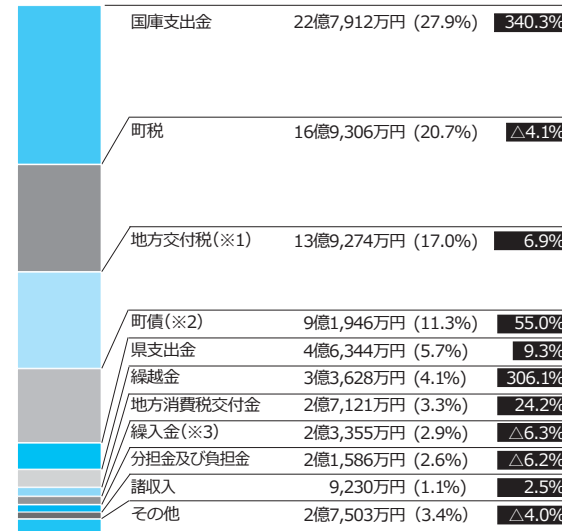
問合せ：役場政策財政課 ☎ 296-1212

## 歳入

# 81億7,204万円

(対前年度比41.8%増)

グラフの見方：項目・金額(構成比)・前年度対比増減率  
(万円未満四捨五入のため、合計等が合わない場合があります)

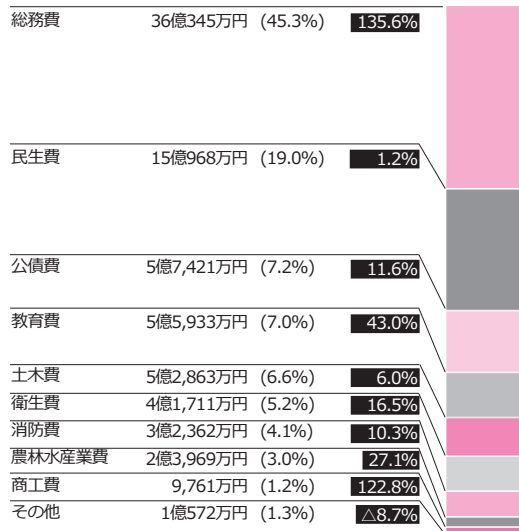


※その他には、地方譲与税、地方特例交付金、財産収入などが含まれます。

## 歳出

# 79億5,905万円

(対前年度比46.7%増)



※その他には、議会費、災害復旧費、労働費が含まれます。

## 性質別歳出の状況

行政経費を性質別に分類すると、義務的経費、投資的経費(施設建設などの将来に残るものへの支出)、その他の経費に大別することができます。

前年度と比較すると、義務的経費は、扶助費は減少したものの、人件費及び公債費が増加したことにより増額となりました。投資的経費は、泉井交流体験エリア及び上熊井農産物直売所の整備事業の実施などにより増額となりました。また、その他の経費についても、補助費等や維持補修費、積立金などの増加により増額となっています。

区分	決算額	構成比	増減率
義務的経費	22億8,204万円	28.7%	5.5%
人件費	10億3,653万円	13.0%	7.9%
扶助費	6億7,130万円	8.4%	△2.4%
公債費	5億7,421万円	7.2%	11.6%
投資的経費	13億7,561万円	17.3%	111.1%
普通建設事業費	13億5,125万円	17.0%	119.1%
災害復旧費	2,436万円	0.3%	△30.4%
その他の経費	43億141万円	54.0%	64.7%
物件費	7億8,623万円	9.9%	15.1%
維持補修費	4,523万円	0.6%	59.9%
補助費等	23億6,226万円	29.7%	175.3%
繰入金	7億6,846万円	9.7%	△3.6%
積立金	3億3,624万円	4.2%	39.1%
投資及び出資金・貸付金	300万円	0.0%	0.0%
歳出合計	79億5,905万円	100.0%	46.7%

## 特別会計決算状況

特定の事業に使うお金の流れを分かりやすくするため、一般会計とは別に、水道事業では公営企業会計、国民健康保険事業などでは特別会計という会計で管理を行っています。 ※金額は万円未満四捨五入。( )内は前年度

事業名	収入決算額 A	支出決算額 B	差引 C=A-B	施設整備などや拡充のための資本的収入及び支出は、4,970万円の不足額が生じたため、過年度からの内部留保資金などで補てんしました。
水道事業	損益的収支【税抜き】 2億7,005万円 (2億6,694万円) 資本的収支【税込み】 0円 (79万円)	2億5,909万円 (2億6,518万円)	1,096万円 (176万円)	
事業名	歳入決算額	歳出決算額	実質収支	一般会計からの繰入額
国民健康保険事業	18億6,047万円 (20億83万円)	17億4,327万円 (18億9,891万円)	1億1,720万円 (1億92万円)	8,983万円 (9,276万円)
後期高齢者医療事業	2億5,368万円 (2億3,932万円)	2億5,276万円 (2億3,859万円)	92万円 (73万円)	3,736万円 (3,451万円)
介護保険事業	12億9,533万円 (12億7,860万円)	12億3,146万円 (12億1,747万円)	6,387万円 (6,113万円)	1億7,804万円 (1億7,086万円)
今宿東土地区画整理事業	1億3,414万円 (1億1,521万円)	1億3,414万円 (1億1,461万円)	0円 (60万円)	7,107万円 (8,550万円)
農業集落排水事業	4,377万円 (4,012万円)	4,272万円 (3,966万円)	105万円 (46万円)	3,358万円 (3,252万円)
浄化槽設置管理事業	2,529万円 (2,185万円)	2,368万円 (2,017万円)	161万円 (168万円)	508万円 (323万円)

## 参考：町税決算の状況

区分	決算額	増減率
町民税	7億1,671万円	△8.7%
うち個人	6億7,055万円	△3.9%
うち法人	4,616万円	△47.2%
固定資産税	8億4,796万円	△1.3%
軽自動車税	3,973万円	5.7%
町たばこ税	8,866万円	5.1%

令和2年度一般会計の決算規模は、歳入・歳出とも前年度を大幅に上回る結果となりました。その主な要因は、歳入では上グラフのとおり、町税、繰入金などがそれぞれ減少したものの、国庫支出金が大きく増加したためです。令和2年度は、国庫補助金を活用して、新型コロナウイルス感染症感染拡大に対する緊急経済対策としての、特別定額給付金事業や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を実施したためです。  
歳入全体の20・7%を占める町税は、軽自動車税及び町たばこ税は増加したものの、町民税及び固定資産税の減少により、全体として減少しました。  
歳出では、北部地域活性化事業である泉井交流体験エリア及び上熊井農産物直売所の整備事業や、特別定額給付金事業など

- ※1 地方交付税 地方公共団体がその財政需要に即した必要な財源を確保できるように、一定の基準で国がその使いみちを限定せず交付するお金のことです。
- ※2 町債 町の借金。財源不足が生じた場合や、将来の町民にも経費を負担してもらうことが公平と考えられる場合に町債を用います。
- ※3 繰入金 他の会計のお金を充当することや、各会計の歳入に生じた不足額を補うために、町の預金にあたる各基金から充当するお金のことです。

協働戦略事業

シニア輝き戦略

●**高齢者が輝くまちづくり事業**  
福祉健康・多世代交流複合施設運営協議会を開催し、はーとんスクエアの構成施設である共有駐車場等のイベント使用などについて審議しました。

はとやま再生・創造戦略

●**鳩山ニュータウン再生・創造事業(都市再構築戦略事業)**

都市再構築戦略事業である「町道第2859号線外歩道整備工事」が完了しました。

●**北部地域再生・創造事業(泉井・上熊井地区活性化取組方針推進事業)**

上熊井農産物直売所の外構工事及び泉井交流体験エリアの整備工事に着手し、令和3年3月に完成しました。

●**全町公園化・遊休地活用事業(石坂の森保全活用事業)**

石坂の森はNPO法人による環境整備が行われていることから里山環境の保全に繋がっています。また、菱沼周辺でも、ボランティアによる休耕田周辺の再生・整備を継続的に実施しています。

ふれあいと賑わいづくり戦略

●**企業誘致推進事業**

企業誘致を積極的に進めるため「仮宿地区への企業誘致方針」を策定し、地域活性化に寄与する企業の立地誘導を段階的に進めています。

●**公共交通と商業の活性化推進事業(公共交通網形成計画推進事業)**

更なるデマンドタクシーの利便性向上のため、全世帯全構成員対象のアンケート調査を実施しました。調査結果をもとに、鳩山町地域公共交通会議で、今後の運行見直しの基本方針を決定しました。

心に響く夢づくり戦略

●**ICT利活用による産学官協働事業**

日本宇宙少年団鳩山分団で活動を行い、子どもたちの好奇心を育て、健全育成に寄与しました。

# 令和2年度の 主要事業

主要事業のうち、主に100万円以上のものを抜粋掲載。(金額は万円未満四捨五入)

## 新型コロナ対策の主な事業

【総務費】

- ◆WEB会議・サテライトオフィス環境整備事業 300万円
- ◆特別定額給付金給付事業 13億6,430万円

【民生費】

- ◆在宅家族介護者等慰労金(障がい者分・介護分) 1,030万円
- ◆子育て応援新生児特別給付金 210万円

【衛生費】

- ◆水道基本料金減免事業 3,752万円
- ◆新型コロナウイルスワクチン接種事業 629万円
- ◆インフルエンザ予防接種費等助成事業 2,664万円

【教育費】

- ◆情報通信ネットワーク環境整備事業・端末購入事業(小学校3校・中学校) 1億2,010万円
- ◆学校給食費免除事業 2,670万円



### 教育費

- 小・中学校、幼稚園に関する経費、文化事業やスポーツ振興、生涯学習、公民館、図書館などに係る経費です。
- ◆小中学校少人数指導学習支援事業(報酬等) 584万円
- ◆小学校学習支援事業(報酬等) 590万円
- ◆英会話指導業務委託料 419万円
- ◆子育てのための施設等利用給付事業 880万円
- ◆スポーツ協会補助金 107万円

### 消防費

- 消火活動、自然災害防除のほか、災害が生じた場合の被害を軽減するために行う活動に係る経費です。
- ◆西入間広域消防組合負担金 2億9,185万円
- ◆防災行政無線設備保守点検委託料 429万円

### 土木費

- 道路や河川、橋りょう、公園などの整備や維持管理に係る経費です。
- ◆町道管理業務委託料 1,341万円
- ◆町道維持補修業務委託料 557万円
- ◆交通安全対策工事 312万円
- ◆県道改良工事関連費用(用地取得業務委託料、用地買収費、物件等移転補償費等) 7,449万円
- ◆橋りょう整備工事負担金 2,811万円
- ◆橋りょう定期点検業務委託料 528万円
- ◆橋りょう長寿命化修繕工事 4,382万円
- ◆準用河川堤防除除草業務委託料 346万円
- ◆毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金 1億3,377万円
- ◆公園・緑地管理業務委託料(おしやもじ山公園、ニュータウン内公園、緑地、今宿地区外都市公園等) 2,728万円

## 地域の活性化を推進する「地方創生」に関する事業

### 北部地域活性化

- ◆上熊井集落センター整備関連費用(工事監理業務委託料・整備工事費) 9,932万円
- ◆上熊井農産物直売所整備工事費 1億1,935万円
- ◆泉井集落センター改築関連費用(工事監理業務委託料・改築工事費) 1億5,949万円
- ◆泉井交流体験エリア整備関連費用(工事監理業務委託料・整備工事費など) 6億3,132万円



上熊井農産物直売所

- ◆町道整備関連費用(用地測量等業務委託料・整備工事費・用地買収費・物件等移転補償費など) 6,640万円
- ◆ダイオキシン類濃度分析測定用黒松植栽工事費 121万円
- ◆ため池改修調査・測量・設計業務委託料(泉井地区) 3,531万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(町営路線バス運行経費) 4,773万円

### ニュータウン再生・創造

- ◆町道第2859号線外歩道整備工事 4,196万円
- ◆コミュニティ・マルシェ管理運営業務委託料 466万円

### 衛生費

- 健康で衛生的な生活環境を保持するための、予防接種や住民健診、環境衛生、ごみやし尿処理などに係る経費です。
- ◆健康診査委託料 717万円
- ◆予防接種委託料 1,200万円
- ◆妊婦健康診査事業 355万円
- ◆子育て世代包括支援センター母子保健型事業 381万円
- ◆風しんの追加的対策事業 151万円
- ◆公害対策経費(鳩川等・ゴルフ場農薬水質検査委託料) 170万円
- ◆広域浄苑組合負担金 1,069万円
- ◆埼玉西部環境保全組合負担金 1億9,778万円
- ◆坂戸地区衛生組合負担金 2,513万円

### 商工費

- 商業、工業などの振興を図るために係る経費です。
- ◆小規模企業経営資金利子補給金補助金 598万円
- ◆住宅リフォーム資金助成事業補助金 100万円
- ◆企業誘致奨励金 3,000万円
- ◆商工会・つつじ祭補助金 375万円
- ◆中小企業者等応援給付金事業 5,309万円

### 議会費

- 町議会の運営や議員報酬などに係る経費です。
- ◆議員報酬等 4,656万円
- ◆会議録作成委託料 286万円

### 民生費

- 一定水準の生活と安定した社会生活を保障するための、社会福祉や障がい者・高齢者・児童福祉などに係る経費です。
- ◆重度心身障害者医療費 3,121万円
- ◆後期高齢者医療広域連合負担金 1億7,709万円
- ◆支え合いまちづくり推進事業(ニュータウンふくしプラザ運営委託料) 581万円
- ◆総合相談支援事業委託料 1,802万円
- ◆介護・特例介護等給付費負担金 2億5,616万円
- ◆在宅重度心身障害者手当 687万円
- ◆障がい者相談支援事業 379万円
- ◆社会福祉協議会補助金 2,005万円
- ◆シルバー人材センター補助金 530万円
- ◆福祉センター管理代行料 854万円
- ◆放課後児童健全育成事業業務委託料 4,859万円
- ◆特定教育・保育施設等事業費補助金 2,947万円
- ◆子育て世帯臨時特別給付金 1,019万円
- ◆こども医療費 2,156万円
- ◆保育児童委託料 1億8,289万円
- ◆児童手当 1億2,129万円
- ◆子ども・子育て支援新制度給付事業 1,588万円

### 農林水産業費

- 農業、林業などの振興を図るために係る経費です。
- ◆新規就農総合支援事業補助金 299万円
- ◆減農薬栽培等奨励事業補助金 162万円
- ◆多面的機能支援事業負担金 530万円
- ◆農村公園管理委託料 395万円

### 総務費

- 町の一般的な事務経費。庁舎管理や広報、税金、選挙、統計、住民票の交付などの事務に係る経費です。
- ◆今宿コミュニティセンター管理代行料 740万円
- ◆ふれあいセンター・梅沢集会所管理代行料 950万円
- ◆タウンセンター施設管理費負担金 612万円
- ◆防犯対策経費(防犯灯管理・設置・補修等) 1,532万円
- ◆防犯対策経費(防犯カメラ設置) 206万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(町内循環バス運行経費分) 1,172万円
- ◆鳩山町地域公共交通会議負担金(デマンドタクシー運行経費分等) 1,404万円
- ◆広報はとやま印刷製本費 299万円
- ◆ふるさと納税寄附返礼品業務委託料 1,299万円
- ◆公会計システム財務書類作成業務委託料 145万円
- ◆固定資産評価資料作成業務委託料 1,008万円
- ◆総合行政情報システム(税務)電算処理業務委託料 561万円
- ◆キャッシュレス納税システム導入業務委託料 108万円
- ◆戸籍総合システム運用等経費(保守・借上・使用料) 442万円
- ◆町長選挙費 174万円



「デマンドタクシー」

## 町のコロナ対策として総額2億9,969万円の事業を実施

町では、令和2年度、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている皆さんに対して、学校給食費の免除、町内事業者に対する応援事業、水道料金の減免事業、はとやま教育GIGAスクール事業(小・中学校の全児童生徒に1人1台の情報端末機器を整備)など、積極的に支援事業を実施しました。なお、これ

らの事業は国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用して実施しました。

今後も町では、新型コロナウイルス感染症の動向にも注視しながら、限られた予算の中で、町民の皆さんが安心して生活できるように事業に取り組んでいきます。



### 3 財政健全化法に基づく健全化判断比率

#### 実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 11.25%～15% ●財政再生基準 20%  
普通会計(一般会計と今宿東土地区画整理事業)の赤字の程度を示すものです。

#### 連結実質赤字比率

鳩山町 該当なし

●早期健全化基準 16.25%～20% ●財政再生基準 30%  
一般会計、国民健康保険事業などの特別会計、水道事業などの公営企業のすべての会計の赤字や黒字を合算して、全体の赤字の程度を示すものです。

#### 資金不足比率

鳩山町 該当なし

●経営健全化基準 20.0%  
各公営企業の事業規模に対する料金収入等の資金不足の割合です。対象となる水道事業、農業集落排水事業、浄化槽設置管理事業、今宿東土地区画整理事業の4会計について、流動負債・資産などを基に算出します。

#### 実質公債費比率

鳩山町 10.6%

●早期健全化基準 25% ●財政再生基準 35%  
実質的な借金返済額の大きさを示し、資金繰りの危険度を表すものです。一般会計、特別会計、一部事務組合および広域連合を対象に、平成30～令和2年度の3か年平均で算出します。なお、平成元年度は10.2%でした。

#### 将来負担比率

鳩山町 119.2%

●早期健全化基準 350%  
収入に対し、将来支払っていく可能性のある負債等の割合です。将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうか分かります。なお、平成元年度は115.4%でした。

財政健全化法に基づく健全化判断比率は、すべての会計で資金不足等が発生していないため、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」及び「資金不足比率」は、いずれも該当しませんでした。

実質公債費比率は、公債費支出の増額により前年度対比で0.4ポイント上昇し、10.6%となりました。

また将来負担比率は、北部地域活性化事業などで積極的に町債を活用したことなどから、前年度対比で3.8ポイント上昇し、119.2%となりました。

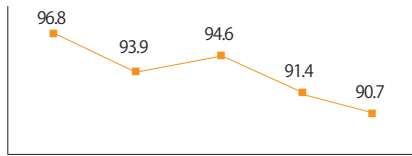
いずれの指標も「早期健全化基準」を下回りましたが、近年、地方債残高が増加していることから、財政健全化と持続可能なまちづくりを進めるため、将来を見据えた、かつ財政規律の保たれた財政運営に努めます。

# 令和2年度の 財政状況

町の財政状況を把握するためには、複数年にわたる長期的な視点が必要です。そのための指標として、地方債と基金、経常収支比率と財政力指数、健全化判断比率などがあります。



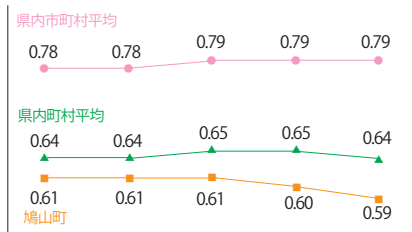
#### 町の経常収支比率の推移



◆経常収支比率は、経常経費に充当される経常一般財源÷(経常一般財源+減税補てん債+臨時財政対策債)×100の計算式で算出されます。町税や地方交付税のように使途が特定されず毎年度経常的に収入される財源(経常一般財源)のうち、人件費や扶助費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当されたものが占める割合です。数値が高くなるほど、弾力性を失いつつあると考えられています。

※県内市町村の令和元年度平均値は94.5%(令和2年度数値は算定中)。

#### 町と県内市町村等の財政力指数の推移



◆財政力指数は、普通交付税の基準財政収入額÷基準財政需要額の計算式で算出される3か年の平均値です。町の財政状況を分析する上で最も基本となる指標で、財政力指数が単年で「1」を超える場合には、自立して財政運営ができることを示し、普通交付税の不交付団体となります。

#### 財政指標は「健全」と判断

が端的に「財政力」を示すものでなく、あくまで地方交付税の算定過程で算出された財政基盤を示す指標となります。

#### 地方債と1人当たりの現在高(一般会計)

(地方債現在高は万円未満を、1人当たりの現在高は千円未満を四捨五入)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地方債現在高	54億6,630万円	61億5,758万円	64億5,594万円	65億7,234万円	69億5,164万円
うち臨時財政対策債	28億2,501万円	28億1,659万円	28億1,413万円	27億8,729万円	27億5,969万円
1人当たりの現在高	38万9千円	44万2千円	46万8千円	48万4千円	52万円

地方債は、施設や道路などを建設する際に必要とする資金を、銀行などの金融機関から調達し、後年度に負担する債務で、その返済が一会計年度(4月1日～3月31日)を越えて行われるものです。また臨時財政対策債は、本来、国から交付される地方交付税の一部を代替措置として借り入れるもので、後年度の元利償還金に相当する額が地方交付税交付額の算定の一部に算入されるものです。

#### 基金(一般会計)の残高推移

(各基金とも万円未満四捨五入)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
財政調整基金	2億6,252万円	2億4,797万円	2億1,187万円	2億2,018万円	3億2,174万円
減債基金	19万円	19万円	19万円	19万円	19万円
ふるさとづくり基金	2億20万円	2億3,207万円	2億2,207万円	2億2,207万円	2億6,207万円
土地開発基金	2億1,127万円	2億1,127万円	2億1,127万円	2億1,127万円	2億1,127万円
地域福祉基金	2,394万円	1,396万円	982万円	568万円	569万円
役場庁舎等改修基金	1,410万円	1,411万円	1,413万円	961万円	792万円
まちづくり応援基金	880万円	910万円	1,291万円	1,744万円	2,906万円
北部地域活性化基金	4,260万円	3,069万円	1,725万円	819万円	987万円
合計	7億6,362万円	6億8,731万円	6億6,895万円	6億7,476万円	7億9,194万円

※基金とは、町の貯金に当たります。

## 1 地方債と基金・借金と貯金

令和2年度末の地方債現在高は、前年度末対比3億7,930万円(5.8%)増の69億5,164万円となりました。この増加は、普通建設事業に対する充当財源として町債を発行したことなどによりです。

基金は、近年、減少傾向にありましたが、令和2年度末残高で前年度対比1億1,718万円増の7億9,194万円となりました。特に町の貯金といえる財政調整基金は、1億1,567万円増加となりました。

## 2 経常収支比率と財政力指数

### 経常収支比率は改善傾向 財政力は横ばい状況

町の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、ここ数年90%を上回る数値で推移しています。令和2年度は徐々に改善しているものの硬直状態にあり、政策的に使えるお金に余裕がない状況といえます。

令和2年度決算における経常収支比率は、前年度から0.7ポイント改善し、90.7%となりました。

これは、公債費や補助費等に対する充当経常一般財源が増加したものの、分母である普通交付税や地方消費税交付金などの経常一般財源が増加したことによるものです。

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す数値で、財政力指数が高いほど自主財源の割合が高いことを示し、財源に余裕があることを示します。

令和2年度は、単年度での指数が0.576と、前年度の指数を下回ったことで、3か年平均値は0.589となり、前年度に比べ0.01ポイント低下しました。

ただし、財政力指数は、税制改正や交付税制度の変更などの影響を受けるため、その経年変化